

鳥取県国民健康保険、後期高齢者保険に加入の皆様へ

「鳥取県における新型コロナウイルス感染症の影響に関する疫学調査」 について

はじめに

鳥取大学医学部環境予防医学分野では、鳥取県国民健康保険団体連合会から、匿名化された医療・健診・介護に関するデータの提供を受けて、新型コロナウイルス感染症の医療への影響に関する研究を実施しています。

この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けています。詳細は以下のとおりです。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、2017年4月1日以降に、鳥取県国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入している方の医療・健診・介護に関するデータを、鳥取県国民健康保険団体連合会が個人を同定できる情報を削除したのちに、鳥取大学医学部環境予防医学分野へ提供し、「新型コロナウイルス感染症の流行が、保険加入者の方々の医療・健診・介護を受けることにどのように影響を与えたか」を調査します。また、それ以外にも、「新型コロナウイルス感染症で影響を受けた病気」「新型コロナウイルス感染症に罹りやすい要因」についても調査を予定しています。

すべての情報は、鳥取大学医学部環境予防医学分野で集計されます。なお、情報は、研究責任者が責任を持って保管、管理します。

本研究に参加される方は、他の研究参加者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

2. 取り扱う情報（測定項目）

鳥取県国民健康保険団体連合会が保有する国保データベースと診療報酬請求書の情報から以下の項目を集めさせていただきます。

【国保データベース】

地区コード、性別、当該年度の年齢、健診の結果、医療に関するデータ（疾患管理料の有無、主要疾患の受療、医療費）、介護に関するデータ（要介護度、サービス利用状況、介護給付費）

【診療報酬請求書の情報】

診療行為、医薬品分類、傷病名、資格喪失/死亡、新型コロナウイルス感染症罹患

3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2033年3月31日まで行う予定です。

4. 個人情報保護の方法

データに含まれる情報は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、住所、電話番号、カルテ番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は鳥取大学に提供いただく前に匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用します。このようにして研究参加者の個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、患者さんの氏名、住所、電話番号、カルテ番号など、患者さん個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの患者さんのものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と患者さん個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は鳥取県国民健康保険団体連合会内で保管され、鳥取大学では閲覧することはありません。

5. 研究への情報提供による利益・不利益

利益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた研究参加者個人には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、将来の鳥取県の公衆衛生施策に活用され、結果的にすべての県民の健康に恩恵が及ぶと考えられます。なお、情報を使用させていただいた方への謝礼等もありません。

不利益・・・既存データからの情報収集のみであるため、特にありません。

6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただく鳥取県国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入する方の情報が医学の発展に伴い、他の病気の診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、患者さんの情報は、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画をたてて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報は、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。保存期間終了後は、患者さん個人を特定できない状態にして適切に廃棄します。

7. 研究への情報使用の取り止めについて

研究参加者個人の情報を研究に用いたくない、または鳥取大学医学部環境予防医学分野への情報の提供を停止したい場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めに希望された場合でも、何ら不利益を受けることはありませんので、下記 11. 問い合わせ窓口【取り止めについて】までお申し出ください。未成年者の方では、保護者の方（父母、成人の兄弟、祖父母、同居の親族などの近親者）からの研究不参加のお申し出やお問い合わせに対しても対応いたします。

取り止めの希望を受けた場合、その方の情報を使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めに希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部環境予防医学分野の研究基盤経費や奨学寄附金で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、研究対象者の個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さんの個人情報明らかになることはありません。

10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

11. 問い合わせ窓口

この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

金城 文 鳥取大学医学部 環境予防医学分野 准教授

〒683-8503 鳥取県米子市西町86

TEL：0859-38-6103 / FAX：0859-38-6100

【取り止めについて】

鳥取県国民健康保険団体連合会 事業推進課保健事業担当 木下

〒680-0061 鳥取県鳥取市立川町6丁目176

TEL:0857-20-3682 FAX:0587-29-6115

*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲載しております。(URL：<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/introduction/3107/>)